

嚴守す

- 2、稼働者に對しては其の稼働賃金中七割の見合貸を爲し稼働者之を以て指定の賣店より其の金額に相當する物品を購入するこゝとを得會社に於ては指定賣店に係る物品の價格が市價より著しく高價なる時は其の賣店に對し市價又は市價に基き價格となす様警告を發すること
- 3、鍛冶屋を坑口の最寄箇所に移轉す
- 4、公死傷の保險金は善類具備したるものは申告により會社に於て一時立替をなす
- 5、労働法規並鑛業法規は之を嚴守し居れるも尙將來に於て嚴守す
- 6、川野時雄、敏光、敏敏、井上晋市、小野枝、石川軍太郎、尾田與作、河野丑五郎、本島由太郎の解雇は之を認む。但

- 7、し右九名に對しては金四百三拾六圓の解雇手當を支給す
- 7、爭議費用一百五拾圓也は會社に於て之を負擔す
- 8、右解雇者の居住納屋は本日より向七日間以内之を明渡す